

令和2年度
福岡県自転車活用推進計画の実施状況

目 次

はじめに

第1部 福岡県自転車活用推進計画の概要

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2部 福岡県自転車活用推進計画の実施状況

- 1 実施状況報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 施策の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

目標1 自転車を快適に利用できるまちづくり

(施策の方向性)

- 1 自転車通行空間の整備促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 自転車通行空間の確保と違法駐車取締り強化・・・・・・・・・・・・ 9
- 3 放置自転車対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 4 シェアサイクル等の普及促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

目標2 自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進

(施策の方向性)

- 5 サイクルスポーツの普及促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 6 自転車による運動機会の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

目標3 自転車を活用した観光振興と地域の活性化

(施策の方向性)

- 7 サイクルツーリズムの促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 8 自転車の活用による地域の魅力発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

目標4 自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進

(施策の方向性)

- 9 安全教育と交通安全指導者の養成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 10 点検整備、自転車保険の加入促進など安全通行の確保・・・・・・・・ 19
- 11 災害時の自転車活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

第3部 指標の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

はじめに

この報告書は、「福岡県自転車活用推進計画」（平成31年3月策定）の令和2年度の実施状況を取りまとめたものです。

第1部は計画の概要を、第2部は実施状況を、第3部は指標の実績を取りまとめています。

第1部 福岡県自転車活用推進計画の概要

1 計画策定の趣旨



本県では、自転車通行空間の整備を促進するとともに、「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を施行し、自転車事故の防止に取り組んでまいりました。

こうしたなか、国は、環境負荷の低減、災害時の交通機能の維持、国民の健康増進等の課題に対応するために、自転車の活用を推進する「自転車活用推進法」を施行し、都道府県及び市町村は、地域の実情に応じた自転車活用推進計画を定めるよう努めることとされました。

行政機関はもとより、県民や交通事業者など、あらゆる関係者が協働して、自転車に関する施策を推進するために、本県の自転車を取り巻く現状や課題を踏まえ、「福岡県自転車活用推進計画」を策定しました。

2 計画期間

2019年度から2021年度までの3年間としています。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降
福岡県自転車活用推進計画				

3 計画の基本的な考え方

(1) 計画の性格

自転車活用推進法に基づき、福岡県総合計画や福岡県交通ビジョン2017の部門計画として策定したものです。

(2) 展開する施策

本県の自転車を取り巻く現状や課題、国の自転車活用推進計画等を踏まえ、長期的視点で実現すべき目標として、「自転車を快適に利用できるまちづくり」、「自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進」、「自転車を活用した観光振興と地域の活性化」、「自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進」の4つを定め、それぞれの目標を実現するため、具体的な取組みを展開する考え方を「施策の方向性」として整理しています。

(3) 施策の推進方策

①市町村や関係機関との連携

計画の推進にあたっては、地域によって異なる自転車の通行環境などの現状を踏まえたうえで、市町村と効果的な連携を図ることが重要です。

また、自転車の活用推進により期待される CO2 の削減、健康増進、観光振興といった効果を広く県内に取り込んでいくため、市町村や関係機関との連携を図りながら、地域の実情に応じた自転車活用施策を推進していきます。

②成果の検証と新たな施策の検討

交通事業者、有識者、行政機関などで構成する「福岡県交通対策協議会」において、本計画に掲げた具体的な取組みの進捗状況、具体的成果、解決すべき課題を確認しながら、PDCA サイクルにより、実効性を高めていきます。

第2部 福岡県自転車活用推進計画の実施状況

1 実施状況報告について

計画の4つの目標と施策の方向性に基づく取組みを推進するため、令和2年度末までの実施状況を報告します。

2 施策の体系

(目標1) 自転車を快適に利用できるまちづくり

施策の方向性	具体的な取組み	
1 自転車通行空間の整備促進	(1) 自転車の利用のための総合的な計画の策定促進	① 市町村が「自転車ネットワーク計画」を策定するための研修会や技術的支援
		② 市町村が「自転車活用推進計画」を策定するための研修会や専門家の派遣
	(2) 自転車通行空間の整備促進	① 道路状況に応じた自転車と自動車の通行空間の分離
		② 縁石線等の分離工作物、矢羽根等による路面表示などによる良好な自転車通行空間の整備
		③ 既存の広幅員歩道の再配分などによる自転車と歩行者の分離
		④ 広域的な自転車通行空間の整備と、案内看板、距離標等の設置
2 自転車通行空間の確保と違法駐車取締り強化	(1) 自転車通行空間の確保	① 周辺の道路状況に応じた路外駐車場や荷捌き用駐車スペースの整備
		② 自転車の通行空間が整備されている交差点における交通状況等に応じた自転車横断帯の撤去
		③ 無電柱化の推進
		④ 道路環境に応じたバス乗降場の設置
	(2) 違法駐車取締り強化	① 交通状況に応じた駐車監視員の活動重点路線への指定、自転車の通行が多い路線や自転車事故多発箇所での重点的な違法駐車取締り
	3 放置自転車対策の推進	(1) 放置自転車をなくす広報啓発
② 自転車通勤者に対する駐輪場利用の広報啓発		
③ 在留外国人、国外からの観光客に対す		

	(2) 駐輪場の整備促進		る自転車放置禁止の広報啓発、自転車交通ルールの周知
		④	市町村に対する自転車放置防止条例制定の働きかけ
		①	地方公共団体が鉄道駅周辺に駐輪場を設置する場合の鉄道事業者に対する協力要請
		②	駐輪場の設置に係る都市計画決定時の市町村への資料提供
		③	市町村に対する駐輪場設置に係る義務条例制定の働きかけ
4 シェアサイクル等の普及促進		①	市町村に対するシェアサイクル等の導入の取組み事例の紹介
		②	公共施設等における駐輪場やサイクルポートの整備促進、シェアサイクル等の利用促進に関する情報発信

(目標2) 自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進

施策の方向性	具体的な取組み	
5 サイクルスポーツの普及促進	①	幅広い層が参加できる自転車競技イベントの開催、サイクルスポーツの魅力を紹介する機会の提供
	②	誰もが自転車の魅力に触れる機会の提供
	③	自転車月間における、自転車の魅力発信
6 自転車による運動機会の提供	①	自転車通勤に関する企業向けセミナーの開催
	②	障がいのある人や高齢者の社会参加促進のための自転車の魅力紹介
	③	誰もが自転車の魅力に触れる機会の提供 (再掲)

(目標3) 自転車を活用した観光振興と地域の活性化

施策の方向性	具体的な取組み	
7 サイクルツーリズムの促進	①	複数の市町村をつなぐ広域的なサイクルツーリズムモデルルートの設定
	②	サイクルステーションを県内各地に設置
	③	広域的な自転車通行空間の整備、案内看板、距離標等の設置 (再掲)
	④	サイクルトレインの実証実験の実施
	⑤	市町村に対するシェアサイクル等の導入の取組み事例の紹介 (再掲)

	⑥	九州・山口各県と協力し、県域を跨ぐサイクルツーリズムのルート開発、情報発信等の連携方策の検討、市町村の散策ルート等の開発支援
8 自転車の活用による地域の魅力発信	①	サイクルツーリズムモデルルート沿線の観光スポット調査
	②	サイクルツーリズムモデルルートの周遊マップの作成、本県のサイクルツーリズムの魅力の国内外への発信
	③	サイクルステーションを県内各地に設置（再掲）
	④	地域の特色を活かしたサイクルイベントの開催促進

（目標４）自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進

施策の方向性	具体的な取組み	
9 安全教育と交通安全指導者の養成	(1) 安全教育	① 幅広い世代に対する自転車の安全利用のための講習会の実施
		② 中学生、高校生に対する自転車の安全利用意識の向上に係る取組みの推進
		③ 参加・体験・実践型の自転車教室の開催など、効果的な自転車安全教育の推進
		④ 学校の教職員、市町村担当者、交通指導員などに対する安全教育の実施方法に関する講習会の実施
		⑤ 自動車運転者に対する自転車の安全確保に関する交通安全教育の推進
	(2) 啓発	① 幅広い世代に対する自転車乗車時のヘルメット着用の周知
		② 在留外国人や国外からの観光者に対する多言語による自転車安全利用の周知
		③ 幅広い世代に対する「ながら運転」禁止の周知
		④ 自転車販売店に対する自転車交通ルールの周知の協力依頼
10 点検整備、自転車保険の加入促進など安全通行の確保	① 安全教育の機会を通じたブレーキ等の点検の重要性の啓発	
	② 若年層に対する自転車事故の加害者となった場合の具体的なリスク周知による点検整備や自転車保険加入の促進	
	③ 様々な媒体による自転車保険加入の促進	

		④	自転車販売店に対する自転車保険加入に関する情報提供の協力依頼
		⑤	自転車指導啓発重点地区・路線における自転車の安全運転に関する交通指導取締りを重点的に実施
		⑥	「自転車一斉街頭指導日」における啓発活動の実施、「県下一斉自転車指導取締日」における効果的な交通指導取締りの推進
1 1 災害時の自転車活用		①	災害時における自転車の活用を検討

3 施策の実施状況

【凡例】

(目標 1) 自転車を快適に利用できるまちづくり

1 自転車通行空間の整備促進

施策の方向性

【個別施策の実施状況】

○計画に掲げている具体的な取組みごとに、令和2年度の実施状況を報告します。

(1) 自転車の利用のための総合的な計画の策定促進

①：事業名	実施状況（活動実績）
	具体的な取組み

(目標1) 自転車を快適に利用できるまちづくり

1 自転車通行空間の整備促進

(1) 自転車の利用のための総合的な計画の策定促進

①市町村が「自転車ネットワーク計画」を策定するための研修会や技術的支援	<ul style="list-style-type: none">・自転車活用推進計画策定のための検討会へ参加し、技術的支援を行いました。(1市)・自転車ネットワーク計画を策定するための調査費用を助成しました。(1町)
②市町村が「自転車活用推進計画」を策定するための研修会や専門家の派遣	<ul style="list-style-type: none">・自転車活用推進計画の計画策定検討委員会に参加し、助言を行いました。(1市)

(2) 自転車通行空間の整備促進

①道路状況に応じた自転車と自動車の通行空間の分離	<ul style="list-style-type: none">・上毛町自転車ネットワーク計画対象路線における整備形態を検討しました。・金田夏吉伊田線(田川市)において、概略設計を実施しました。・中間宮田線(直方市)において、詳細設計を実施しました。・豆田稲築線(桂川町)において、用地測量を実施しました。
②縁石線等の分離工作物、矢羽根等による路面表示などによる良好な自転車通行空間の整備	<ul style="list-style-type: none">・久留米市内の一丁田久留米停車場線等において、矢羽根による路面表示の整備を実施しました。(5路線)
③既存の広幅員歩道の再配分などによる自転車と歩行者の分離	<ul style="list-style-type: none">・自転車通行空間の整備対象路線及び対象路線における整備形態を検討しました。
④広域的な自転車通行空間の整備、案内看板、距離標等の設置	<ul style="list-style-type: none">・遠賀宗像自転車道線において、自転車通行空間の整備を実施しました。(L=0.6kmのうち、約0.5km)・直方北九州自転車道線において、自転車通行空間の整備を実施しました。(L=7.7kmのうち、約0.6km)・道路管理者調整会議において、安全対策・案内整備方針を策定しました。・直方・宗像・志賀島ルートにおいて、路面表示や案内看板設置箇所の検討を実施しました。

(目標1) 自転車を快適に利用できるまちづくり
2 自転車通行空間の確保と違法駐車取締り強化

(1) 自転車通行空間の確保

①周辺の道路状況に応じた路外駐車場や荷捌き用駐車スペースの整備	・路外駐車場や荷捌き用駐車スペースの整備箇所を検討しました。
②自転車の通行空間が整備されている交差点における交通状況等に応じた自転車横断帯の撤去	・交差点における交通状況等に応じて、自転車横断帯を撤去しました。(98箇所)
③無電柱化の推進	・県道那珂川大野城線において、無電柱化の設計及び占有企業との調整を実施しました。 ・福間駅前線の電柱地中化に伴い、入線工事及び抜柱を実施しました。
④道路環境に応じたバス乗降場の設置	・市町村や地元からの要望に応じて、バス乗降場の整備を実施しました。(1箇所)

(2) 違法駐車取締り強化

①交通状況に応じた駐車監視員の活動重点路線への指定、自転車の通行が多い路線や自転車事故多発箇所での重点的な違法駐車取締り	・自転車専用通行帯の整備路線を駐車監視員活動ガイドラインの重点路線に指定しています。(自転車専用通行帯：21路線) ・安全な通行空間の確保に向けた違法駐車取締りを実施しました。(放置車両確認標章取付数：34,811件)
--	--

(目標1) 自転車を快適に利用できるまちづくり

3 放置自転車対策の推進

(1) 放置自転車をなくす広報啓発

①高校生、大学生に対する駐輪場利用の教育啓発	・高校生及び大学生に対する交通安全教育を実施しました。(高校生：37回、14,319人、大学生：20回、1,275人) ・駅において、学校関係者による街頭啓発活動を実施しました。
②自転車通勤者に対する駐輪場利用の広報啓発	・自転車条例の改正内容を周知するリーフレットを作成し、安全運転管理者講習や事業者団体を通じて配布しました。 ・自転車安全利用リーフレットを作成し、交通安全講習会やキャンペーン等を通じて配布し、適正な利用の啓発を行いました。(社会人：220回、6,607人)
③在留外国人、国外からの観光客に対する自転車放置禁止の広報啓発、自転車交通ルールの周知	・県のホームページにおいて、警察庁作成の自転車の交通ルール(「歩行者と自転車のための日本における交通安全ガイド」)を掲載し、周知を図りました。(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語) ・福岡県留学生サポートセンターのFacebookにおいて、自転車保険についてのチラシを掲載し、周知を図りました(英語)。 ・市町村、日本語教育機関等を通じて、多言語対応の自転車交通ルールのチラシを配布しました。(配布箇所：1,354箇所)(英語、中国語、韓国語、ネパール語、ベトナム語、タガログ語) ・県警のホームページにおいて、自転車の交通ルールの周知を図りました。(英語、中国語、韓国語、ネパール語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語)
④市町村に対する自転車放置防止条例制定の働きかけ	・市町村に対して、条例制定を検討するよう働きかけました。

(2) 駐輪場の整備促進

①地方公共団体が鉄道駅周辺に駐輪場を設置する場合の鉄道事業者に対する協力要請	・県、市町村、民間企業等で構成する「福岡県地域交通体系整備促進協議会」等において、鉄道事業者に対し、駐輪場整備への協力について、要望活動を行いました。
②駐輪場の設置に係る都市計画決定時の市町村への資料提供	・駐輪場の設置に係る都市計画決定を行う市町村に対し、積極的な技術的助言や資料提供を行います。
③市町村に対する駐輪場設置に係る義務条例制定の働きかけ	・条例を制定していない市町村に対し、駐輪場設置に係る情報提供を行います。

(目標1) 自転車を快適に利用できるまちづくり

4 シェアサイクル等の普及促進

①市町村に対するシェアサイクル等の導入の 取組み事例の紹介	・シェアサイクルの事例について、事業者や 市町村から情報収集を行いました。
②公共施設等における駐輪場やサイクルポー トの整備促進、シェアサイクル等の利用促進 に関する情報発信	・県庁舎へのシェアサイクルポート設置に係 る調整を実施しました。(令和3年4月設置) ・県内のシェアサイクル及びレンタサイクル について、県ホームページで情報発信しまし た。 ・公共施設等において、駐輪場の新設や改築 を実施しました。(4市町) ・市町村において、シェアサイクルの導入に 取り組んでいます。(シェアサイクル導入市町 村数：7市)

(目標2) 自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進

5 サイクルスポーツの普及促進

<p>①幅広い層が参加できる自転車競技イベントの開催、サイクルスポーツの魅力を紹介する機会の提供</p>	<p>・県内各地において、自転車競技の経験者から未経験者まで幅広い層が参加できる自転車のイベント等を開催しました。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一部イベント中止。(開催回数：4回、中止イベント数：7) ・自転車の国際競技大会とサイクルツーリズムの併催を核としたイベントについて検討しました。</p>
<p>②誰もが自転車の魅力に触れる機会の提供</p>	<p>・ハンドサイクルやタンデム等、様々な自転車の展示や試乗を行うイベントを企画しました。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一部イベント中止。(開催回数：1回、中止イベント数：2)</p>
<p>③自転車月間における、自転車の魅力発信</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」において、自転車の活用が推進されていることから、自転車利用者が増加することを想定し、自転車月間に合わせた県庁ロビー展において、安全利用、自転車保険の加入の重要性等について周知するポスターの展示を実施しました。</p>

(目標2) 自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進

6 自転車による運転機会の提供

①自転車通勤に関する企業向けセミナーの開催	・自転車通勤を推進するため、自転車通勤の楽しさをテーマとした動画を制作しました。
②障がいのある人や高齢者の社会参加促進のための自転車の魅力紹介	・ハンドサイクルやタンデム等、様々な自転車の展示や試乗を行うイベントを企画しました。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一部イベント中止。(開催回数:1回、中止イベント数:2)(再掲)
③誰もが自転車の魅力に触れる機会の提供(再掲)	・ハンドサイクルやタンデム等、様々な自転車の展示や試乗を行うイベントを企画しました。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一部イベント中止。(開催回数:1回、中止イベント数:2)(再掲)

(目標3) 自転車を活用した観光振興と地域の活性化

7 サイクルツーリズムの促進

①複数の市町村をつなぐ広域的なサイクルツーリズムモデルルートの設定	・県内のサイクルツーリズムのモデルルートを10ルート設定しました。(令和元年度完了)
②サイクルステーションを県内各地に設置	・自転車に乗る人が気軽に立ち寄れ、各種サービスの提供を受けることができる観光施設や自転車販売店等を「福岡サイクルステーション」として認定しています。(令和2年度認定：48箇所、令和2年度末時点：226箇所)
③広域的な自転車通行空間の整備、案内看板、距離標等の設置(再掲)	・遠賀宗像自転車道線において、自転車通行空間の整備を実施しました。(L=0.6kmのうち、約0.5km)(再掲) ・直方北九州自転車道線において、自転車通行空間の整備を実施しました。(L=7.7kmのうち、約0.6km)(再掲) ・道路管理者調整会議において、安全対策・案内整備方針を策定しました。(再掲) ・直方・宗像・志賀島ルートにおいて、路面表示や案内看板設置箇所の検討を実施しました。(再掲)
④サイクルトレインの実証実験の実施	・平成筑豊鉄道(株)と沿線観光協会が主体となって取り組む平成筑豊鉄道サイクルトレインに、オブザーバーとして参加し、サイクルトレインの実証実験等を実施しました。(実証実験3回：参加者20名、モニターツアー1回：参加者7名)
⑤市町村に対するシェアサイクル等の導入の取組み事例の紹介(再掲)	・シェアサイクルの事例について、事業者や市町村から情報収集を行いました。(再掲)
⑥九州・山口各県と協力し、県域を跨ぐサイクルツーリズムのルート開発、情報発信等の連携方策の検討、市町村の散策ルート等の開発支援	・「九州・山口一周ルート」等の広域推奨ルートを設定し、ルート情報を掲載したサイクルマップを作成しました。

(目標3) 自転車を活用した観光振興と地域の活性化

8 自転車の活用による地域の魅力発信

①サイクルツーリズムモデルルート沿線の観光スポット調査	・福岡県サイクルツーリズム推進協議会において、サイクルツーリズムモデルルート沿線の観光スポット等の情報収集を行い、専用ホームページ「CYCLE&TRAIL FUKUOKA」やSNS上で情報発信を行いました。
②サイクルツーリズムモデルルートの周遊マップの作成、本県のサイクルツーリズムの魅力の国内外への発信	・サイクルツーリズムモデルルートを掲載したサイクルマップを作成し、市町村や観光協会等に配布しました。(配布枚数：13,000枚) ・専用ホームページ「CYCLE&TRAIL FUKUOKA」で、広域サイクリングルートや市町村等が実施するサイクルイベントの情報発信を行いました。 ・SNSを活用して、本県のサイクルツーリズムの魅力について情報発信を行いました。(記事投稿回数：42回) ・直方・宗像・志賀島ルートの岡垣エリアに、豊かで美しい自然景観とアートを融合させた「防波堤アート」を制作しました。
③サイクルステーションを県内各地に設置(再掲)	・自転車に乗る人が気軽に立ち寄り、各種サービスの提供を受けることができる観光施設や自転車販売店等を「福岡サイクルステーション」として認定しています。(令和2年度認定：48箇所、令和2年度末時点：226箇所) (再掲)
④地域の特色を活かしたサイクルイベントの開催促進	・県内各地において、自転車競技の経験者から未経験者まで幅広い層が参加できる自転車のイベント等を開催しました。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一部イベント中止。(開催回数：4回、中止イベント数：7)(再掲) ・自転車の国際競技大会とサイクルツーリズムの併催を核としたイベントについて検討しました。(再掲)

(目標4) 自転車・歩行者・自動車及安全に通行する社会づくりの推進

9 安全教育と交通安全指導者の養成

(1) 安全教育

①幅広い世代に対する自転車の安全利用のための講習会の実施	・小学校の自転車教室や地域の高齢者講習会等の各種講習会において、自転車の安全利用促進に向けた実技指導等を行いました。(実施回数：727回、参加者：58,539名)
②中学生、高校生に対する自転車の安全利用意識の向上に係る取組みの推進	・自転車安全利用リーフレットを作成し、各学校を通じて配布しました。(配布数：113,000部) ・自転車安全教育を実施するとともに、自転車運転免許制度の導入を働きかけました。(中学生：77回、11,531名、高校生：37回、14,319名、令和2年度末自転車運転免許制度導入校：26校(中学校)、29校(高等学校))
③参加・体験・実践型の自転車教室の開催など、効果的な自転車安全教育の推進	・実技指導や自転車シミュレーターを活用した自転車安全教育を実施しました。(実施回数：334回、参加者：26,407名)
④学校の教職員、市町村担当者、交通指導員などに対する安全教育の実施方法に関する講習会の実施	・教職員や交通指導員などを対象に、自転車の交通ルールや指導方法に関する自転車安全教育指導者講習会を開催しました。(参加者：87名)
⑤自動車運転者に対する自転車の安全確保に関する交通安全教育の推進	・四季の交通安全県民運動において、自転車安全利用に関するポスターやチラシを配布しました。(ポスター：48,000枚、チラシ：300,000枚) ・自動車運転者を対象に、自転車との交通事故防止に向けた交通安全教育を実施しました。(実施回数：1,674回、参加者：46,001名)

(2) 啓発

①幅広い世代に対する自転車乗車時のヘルメット着用の周知	・自転車乗車時のヘルメット着用について、インターネット動画広告による広報啓発を行いました。 ・自転車安全教育や自転車の安全利用に係る街頭啓発活動において、ヘルメット着用の必要性について周知しました。(自転車安全教育：727回、58,539名、街頭啓発活動：1,015回、253,973名)
②在留外国人や国外からの観光者に対する多言語による自転車安全利用の周知	・県のホームページにおいて、警察庁作成の自転車の交通ルール(「歩行者と自転車のための日本における交通安全ガイド」)を掲載し、周知を図りました。(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語)(再掲) ・福岡県留学生サポートセンターのFacebookにおいて、自転車保険についてのチラシを掲載し、周知を図りました。(英語)(再掲) ・市町村、日本語教育機関等を通じて、多言語対応の自転車交通ルールのチラシを配布しました。(配布箇所：1,354箇所)(英語、中国語、韓国語、ネパール語、ベトナム語、タガログ語)(再掲) ・県警のホームページにおいて、自転車の交通ルールの周知を図りました。(英語、中国語、韓国語、ネパール語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語)(再掲)
③幅広い世代に対する「ながら運転」禁止の周知	・市町村や事業者を通じて、「ながら運転」の禁止に関するチラシ及び啓発冊子を配布しました。(チラシ：212,000枚、啓発冊子：113,000枚) ・自転車安全教育や自転車の安全利用に係る街頭啓発活動において、「ながら運転」の禁止について周知しました。(自転車安全教育：727回、58,539名、街頭啓発活動：1,015回、253,973名)
④自転車販売店に対する自転車交通ルールの周知の協力依頼	・自転車販売店に対し、自転車の交通ルールに関するチラシを配布し、周知の協力を依頼しました。(配布店舗数：1,200店)

(目標4) 自転車・歩行者・自動車及安全に通行する社会づくりの推進

10 点検整備、自転車保険の加入促進など安全通行の確保

<p>①安全教育の機会を通じたブレーキ等の点検の重要性の啓発</p>	<ul style="list-style-type: none">・自転車安全教育指導者講習会において、点検整備の実技講習を実施しました。(参加者:87名)・四季の交通安全県民運動において、自転車安全利用に関するポスターやチラシを配布しました。(ポスター:48,000枚、チラシ:300,000枚)(再掲)・市町村や事業者を通じて、点検整備の重要性に関するチラシを配布しました。(チラシ:212,000枚)・自転車安全教育や自転車の安全利用に係る街頭啓発活動において、点検整備の重要性について周知しました。(自転車安全教育:727回、58,539名、街頭啓発活動:1,015回、253,973名)
<p>②若年層に対する自転車事故の加害者となった場合の具体的なリスク周知による点検整備や自転車保険加入の促進</p>	<ul style="list-style-type: none">・自転車安全教育指導者講習会において、点検整備の実技講習を実施しました。(参加者:87名)(再掲)・四季の交通安全県民運動において、自転車安全利用に関するポスターやチラシを配布しました。(ポスター:48,000枚、チラシ:300,000枚)(再掲)・市町村や事業者を通じて、自転車事故の加害者となった場合のリスクや自転車保険加入の義務に関するポスターやチラシを配布しました。(ポスター:18,000枚、チラシ:212,000枚)・自転車安全教育や自転車の安全利用に係る街頭啓発活動において、自転車事故の加害者となった場合の具体的なリスクについて周知しました。(自転車安全教育:727回、58,539名、街頭啓発活動:1,015回、253,973名)
<p>③様々な媒体による自転車保険加入の促進</p>	<ul style="list-style-type: none">・福岡県留学生サポートセンターのFacebookにおいて、自転車保険についてのチラシを掲載し、周知を図りました(英語)。(再掲)

	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車安全利用リーフレットを作成し、各学校を通じて配布しました。(配布数：113,000部)(再掲) ・自転車保険加入について、インターネット動画広告及びふくおかインターネットテレビによる広報啓発を行いました。 ・県警のホームページ、SNS、街頭ビジョン等を活用し、自転車保険加入の義務化について周知しました。
<p>④自転車販売店に対する自転車保険加入に関する情報提供の協力依頼</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車販売店に対し、自転車保険加入に関するチラシ、ポスター及びリーフレットを配布し、周知の協力を依頼しました。(配布店舗数：1,200店) ・自転車保険加入について、インターネット動画広告及びふくおかインターネットテレビによる広報啓発を行いました。(再掲)
<p>⑤自転車指導啓発重点地区・路線における自転車の安全運転に関する交通指導取締りを重点的に実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車指導啓発重点地区・路線において、自転車運転者の交通違反に対する積極的な指導警告、及び悪質・危険な交通違反に対する確実な検挙措置を実施しました。
<p>⑥「自転車一斉街頭指導日」における啓発活動の実施、「県下一斉自転車指導取締日」における効果的な交通指導取締りの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「自転車一斉街頭指導日(毎月8のつく日)」に、自転車の安全利用に係る街頭啓発活動を実施しました。(1,015回、253,973名) ・「県下一斉自転車指導取締日」に、自転車運転者の交通指導取締りを実施しました。(取締り件数：115件、指導警告票交付件数：3,341件、安全指導カード交付件数：296件)

(目標4) 自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進

1.1 災害時の自転車活用

①災害時における自転車の活用を検討

・国土交通省の動向を適宜確認し、災害時における自転車の活用の推進に関する取組事例や課題が示された場合には、県も適切に対応していく。

第3部 指標の進捗状況

(目標1) 自転車を快適に利用できるまちづくり

指標	当初値	目標値	現状値
自転車ネットワーク計画の策定市町村数	5 市町村 (平成 30 年度)	15 市町村 (令和 3 年度)	9 市町村 (令和 2 年度)

(目標2) 自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進

指標	当初値	目標値	現状値
県や市町村等が行う自転車の魅力を体験する機会の提供回数 (イベント開催数)	13 回/年度 (平成 30 年度)	20 回/年度 (令和 3 年度)	4 回/年度 (令和 2 年度)

(目標3) 自転車を活用した観光振興と地域の活性化

指標	当初値	目標値	現状値
県内のサイクルツーリズムモデルルート数	5 ルート (平成 30 年度)	10 ルート (令和 3 年度)	10 ルート (令和 2 年度)
サイクルステーションの設置数	0 箇所 (平成 30 年度)	200 箇所 (令和 3 年度)	226 箇所 (令和 2 年度)

(目標4) 自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進

指標	当初値	目標値	現状値
自転車関連事故の発生件数	4,383 件 (平成 30 年)	4,000 件 (令和 3 年)	3,280 件 (令和 2 年)